

令和元年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和2年2月6日(木)
- 2 開始時刻 午前9時00分
- 3 終了時刻 午前10時05分
- 4 場所 あきる野市役所 5階503会議室
- 5 出席者 市長 村木英幸  
教育長 私市豊  
委員 田野倉美保  
委員 丹治充  
委員 坂谷充孝  
委員 小西フミ子
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員 企画政策部長 田野倉裕二  
企画政策課長 吉岡克治  
子ども家庭部長 岡部健二  
子ども政策課長 高橋玄徳  
子ども家庭支援センター所長 石山和可子  
保育課長 石塚光輝  
教育部長 佐藤幸広  
指導担当部長 鈴木裕行  
生涯学習担当部長 松島満  
教育総務課長 鈴木将裕  
教育施設担当課長 岩崎徹  
指導担当課長 間嶋健  
学校給食課長 山本匡俊  
生涯学習推進課長 吉岡賢  
スポーツ推進課長 長谷川美樹  
図書館長 紺藤修子

(会議録)

村木市長

おはようございます。村木英幸です。ただいまから、令和元年度第1回あきる野市総合教育会議を開催します。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

会議の議長は、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定で、市長となっていますので、私が進行を務めます。よろしくお願ひします。それでは、次第に沿い、挨拶をします。

総合教育会議については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月に設置をし、これまで「教育大綱」の策定などについて、協議・調整を行ってきました。本日は、平成29年度から総合教育会議で議論しています「多様な教育課題に対する体制づくり」について、庁内に設置したプロジェクトチームから、最終的な報告書が提出されたので、その内容を共有したいと思います。また平成26年度から令和2年度までを計画期間とする、あきる野市教育基本計画(2次計画)の改定時期を迎えるので、計画策定に向けた作業を進めるために教育委員会委員の皆様の見解などをいただきたいと考えています。

はじめに、(1)「多様な教育課題に対する体制づくり～一人一人のニーズに応じた支援に向けて～」です。冒頭申し上げたとおり、本件については、プロジェクトチームから最終的な報告書が提出されていますので、まずは、プロジェクトチームの座長である「企画政策部長」から説明をお願いします。

田野倉企画政策部長

私からは、昨年来続いているプロジェクトチームの検討結果報告書を説明します。資料1をご覧ください。昨年の総合教育会議で、検討結果報告書を、報告をしました。その時に各委員から様々なご意見をいただき、その会議の結論としては、適応指導教室と教職員研修センターの現状を、もう少し数字的な部分も加えて再度検証し、次回の総合教育会議で提示してほしいという意見がありました。そこで改めて検討結果報告書を説明し、承認をいただきたいと考えます。昨年度の説明と重複する部分もありますが、ご容赦ください。

では、1ページの1の(1)です。適応指導教室、教育相談所及び教職員研修センターを現行の体制から「改正案1」「改正案2」の内容で検討をしました。(2)では、個別の課題を整理する必要があり、課題を4つに分解して、検討をしました。続いて、2ページをお開きください。2課題①「適応指導教室の機能充実」についてで

す。(1)では、施設の概要等、(2)では、不登校児童・生徒数、在室児童・生徒数の推移等で、小学校・中学校それぞれの推移を掲載しています。(2)①②は、小学校・中学校における適応指導教室の在室児童数・生徒数それから不登校児童数・生徒数です。平成30年度、小学校・中学校共に極端に数字が上がっていますが、その要因はつかめていない状況ですが、全体的に増加傾向です。(4)5ページです。五日市地区への設置について、特に保護者から直接的な要望等は寄せられていませんが、五日市地区へ整備することで、必要としている児童・生徒は、選択肢が増えるというメリットはあります。続いて(5)では、スペースの確保についてです。(6)では、近隣市における状況を記述しています。羽村市、福生市、青梅市共にこの適応指導教室については、1か所の設置になっています。(7)では不登校児童・生徒の出現率で、東京都全体との比較です。平成29年度までは、小学校、中学校共に、東京都の出現率より低くなっていますが、平成30年度は、中学校で上回る可能性があることがうかがえます。続いて6ページの(8)です。ここでは、プロジェクトチームの考え方をまとめています。本市では、不登校児童・生徒数が増加傾向であることから、適応指導教室の必要性、それから指導に必要な広さを確保することの重要性は、十分認識しています。一方で、近隣市での設置数が1か所であること。市民からの要望状況、出現率などから現段階では、設置する根拠が少し乏しいところです。以上から、現段階では、この適応指導教室は、現状のままとし、今後も不登校児童・生徒数の推移等をモニタリングして改めて検討を行うことが妥当であると判断しました。次に同じ6ページの3課題②「教育相談所の機能充実」です。(1)は、施設の概要等について。7ページの(2)は、秋川教育相談所、五日市教育相談所の2か所の相談件数を記載しています。秋川教育相談所では、相談件数、相談回数共に増加傾向にあり、五日市相談所では、減少傾向が続くと推測できます。続いて9ページ(4)です。教育相談所に係る市民の声等ということで、保護者から直接的な要望等が寄せられてはいませんが、五日市相談所は、臨床心理士の勤務日数が少なく相談の申し込みを受けられない場合があるとのことで、五日市地区では、教育相談をしたい保護者に若干の制約が加わっている可能性があるということが言えます。続いて(6)は、スペースの確保、(7)は、近隣市の状況等を記載しています。続いて10ページの(8)、プロジェクトチームの考え方をまとめています。

本市における教育相談の件数は、今後さらに増加し、さらに教育相談所の必要性が増すと予想されます。しかし、近隣市における教育相談所の設置数、またスペース上の問題から、現段階では、現在の体制を維持しつつ、教育委員会において五日市地区における相談件数の状況等を精査し必要な措置の実施に向けて検討することが妥当であると判断しました。次に4課題③「教職員研修センターの機能移転」です。(1)は、施設の概要等について、(2)は、研修対象者数及び指導員の推移等ですが、平成22年度の103人をピークに減少していましたが、令和元年度から再び上昇すると予測します。続いて(3)の教員研修所が旧五日市地区に設置された経過等です。これは前回の総合教育会議でも説明をしました。当時の教育長の強い意志もあり、平成20年4月に設置をしています。昨年この件は、質問をいただきまして、考え方としては、当時の設置の考え方が今も引き継がれていると回答して、そのように理解しています。続いて11ページ(4)です。これは現状の、メリット・デメリットですが、まずデメリットは、教職員研修センターの事務を執る指導室が本庁にあるとのことで、連携や調整が困難である、またサービス管理がし難いなどが挙げられます。それから(6)のスペースの確保は、1(1)の改正案1、改正案2共に本庁舎(別館)に移転するというものですが、本庁舎(別館)に関しては、会議室等の不足が全庁的な課題となっているため、部屋の確保が困難であるとの結論に至っています。続いて12ページ(8)は、プロジェクトチームの考え方ですが、教職員の質の向上の重要性という観点から、教職員研修センターの果たす役割は、非常に大きなものがあると考えます。一方、旧秋川地区の移転は、これまで述べた設置の経過から、様々な意見が出るとおられます。現段階では、移転を速やかに進めることは、非常に不安が大きいと言えます。しかし、デメリットにあるように、指導室と教職員研修センターの指導員との連絡調整が困難な状況も理解できるので、指導室の事務室内に、教職員研修センターの職員が事務を執るスペースを設けるなど弾力的な運用を図り、教育委員会で検討し、実施することが妥当と判断しました。最後に5課題④の各機関のサービス管理体制の強化です。これまでの課題①から③に対するプロジェクトチームの考え方から、速やかに体制の変更を行うことはないため、体制の変更と併せたサービス管理体制の強化も困難であると考えます。令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、会計年度任用職員には、勤務管理等の職務は馴染ま

ないため教育委員会で、今後の不登校児児童・生徒数や教育相談件数の推移等を精査し、体制の強化や服務管理体制をしっかりと検討していく必要があると判断しました。プロジェクトでは、最終的に当面の間、それぞれの施設は、現行の体制で運営することが望ましいという結論に達しました。少々長くなりましたが、以上がプロジェクトチームでの検討結果報告の内容です。

村 木 市 長

説明が終わりました。報告書の概要は、多様な教育課題に対する体制づくりに関する対策について、将来的な需要をしっかりと予測し、それに見合った体制を検討するとともに、運用方法、服務管理体制を教育委員会で、よく検討していく必要があるとのこと。市としても、このような方向で教育委員会に、更に検討をお願いしたいと考えますが、委員の皆様から、確認等がありますか。

田野倉委員。

田 野 倉 委 員

今報告いただいた、12ページの課題④の「各機関の服務管理体制の強化」の中で、3行目に「本市においては、令和2年度から会計年度任用職員が導入され、会計年度任用職員には勤務管理等の職務は馴染まない」という表現がありますが、ここが理解できないのでもう少し詳しく説明してください。

村 木 市 長

企画政策課長。

吉岡企画政策課長

地方公共団体全体で、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されます。非常勤職員の位置付けが変わり、これが新しく会計年度任用職員になり、今後も勤務をお願いするとのことですが、その方の職務として管理運営等をさせてはならないという部分があります。例えば、教育相談所などに非常勤職員が配置されていて、その方に管理をお願いすることもあります。今申し上げたように会計年度任用職員は、役割が明確化されるので、そこも含めてこの管理体制を考える必要があると記述しています。

村 木 市 長

田野倉委員。

田 野 倉 委 員

現段階では、非常勤の方が、勤務管理などの職務をされているのですよね。それを今度は、市役所の職員の方がするという形に変わるということですか。

吉岡企画政策課長

現在は、指導担当部長、指導担当課長のもとで、非常勤が施設の管理をしていることはあります。一方で、会計年度任用職員には、それが馴染まない。とはいえ、市としてもそこに新たな職員を配置する部分も難しいので、それぞれが両立できるようにしっかりと検討してもらいたいという意味合いです。

村 木 市 長 指導担当部長。

鈴木指導担当部長 説明を補足します。現在、教育相談所・適応指導教室・教職員研修センターの3つ機関の責任者は、指導担当部長が兼務する形になっています。所長・室長・センター長という形で兼務しています。組織の管理として責任は負っていますが、日常の事務処理については、非常勤の方が代行するということまでお願いしています。最終的に、全体の運営や判断は、指導担当部長が責任を負うという形で、組織が動いています。次年度以降も、基本的にはその形が継続されるということです。

田野倉委員 ありがとうございます。

村 木 市 長 ほかに意見等がありますか。

(意見なし。)

村 木 市 長 ご意見ありがとうございます。「多様な教育課題に対する体制づくり」については、庁内プロジェクトチームがまとめた報告書のとおり、教育委員会にて、更なる検討をお願いし、総合教育会議における取り扱いは一区切りとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし。)

村 木 市 長 ありがとうございます。それでは、教育委員会において更なる検討を進めるよう、お願いします。次に、協議・調整事項の「(2)次期教育基本計画の策定に向けて」です。本市の現在の第2次教育基本計画は、総合計画と時期を同じに策定され、今後、令和3年度からを計画期間とする、新たな計画策定作業が予定されています。一方、本市では、教育基本計画と同じく、教育等の基本的な方針を示した「あきる野市教育大綱」もありますが、これは、本市における普遍的な教育等の理念を示したものであり、現在の状況に即した内容となっているので、見直し等は行わず、今回は、教育委員会で、第3次教育基本計画の策定のみを行うのが妥当であると考えています。それでは、次期教育基本計画の策定に向け、委員の皆様から意見をいただくに当たり、まずは、現行計画について、「教育部長」から説明をお願いします。

佐藤教育部長 現行の計画である「あきる野市教育基本計画第2次計画」について説明します。資料2を、合わせてご覧ください。現行計画ですが、国が、平成18年12月に「教育基本法」を改正し、「新しい時代の教育基本理念」を規定するとともに、地方公共団体では、この教育基本法の理念を生かし、その地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する「基本的な計画」を策定するように努めることを規

定しました。これを踏まえ、あきる野市教育委員会では、教育目標である「人が育ち人が輝くあきる野の教育」の実現を目指し、平成23年3月に「あきる野市教育基本計画」を策定しました。その後、平成26年3月に、前計画の方針を引き継ぎつつ、国や東京都の計画を踏まえ、「あきる野市教育基本計画第2次計画」を策定しています。この第2次計画の位置付けですが、あきる野市の総合計画「ヒューマン・グリーンあきる野」の教育分野を担っています。これにより、計画期間は、総合計画後期基本計画の後期分に合わせて、平成26年度から令和2年度までの7か年となっています。この第2次計画の施策体系は、「一人一人を大切にす特別支援教育の考え方」を基本に、7つの取組目標と、22の基本施策を展開しています。さらに、22の基本施策のうち、6つの施策を重点施策として位置付け取り組んでいます。また、計画の進行管理は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の対象」として、毎年度、点検評価を行い、報告書を作成、議会に提出するとともに、市民に公表しています。教員の働き方改革が求められる中、来年度から、新学習指導要領が小学校から順次、全面実施となるなど、次期教育基本計画策定に当たりまして「大きな変革期」を迎えている状況です。説明は、以上です。

村木市長

説明が終わりました。次期教育基本計画の策定に向け、現状の考え方等も示されましたが、平成27年から教育長を務められている私市教育長におかれては、何か考え方などがありますか。

教育長の思いの丈を聞かせください。

私市教育長

これから令和2年度の1年間をかけて、3次になります教育基本計画を策定していく訳ですが、私の考え方としては、平成27年8月に策定した「教育大綱」及び2次計画を基本にします。また毎年行っている教育委員会事務事業の実施状況の点検評価、これを参考にしたいと考えます。さらに現在企画部局で策定を進めている市の総合計画、これと整合を図る。これが基本的な考え方です。計画は、令和3年度からの5年間計画を考えます。策定に当たり、現行の各事業の検証を行い、継続していく事業、既に達成した事業、事業として馴染まなくなったもの、時代にそぐわない事業等を検証して、事業の継続、見直し、廃止等を行いたいと思います。これからの子ども達、あきる野市の将来のことを考えた、将来展望の中での施策の考え方になりますが、新学習指導要領、国連発表のSDGs「持続

可能な開発目標」ですが、これは両方とも2030年を目標としています。令和3年から5年間の計画ですが、2030年を見据えた上での、5年間の計画と考えています。その点からいくつかのキーワードを示したいと思います。1つが「新学習指導要領の全面実施」に伴う内容です。小学校では、令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施になるので、その内容は、十分に精査したいと思います。そして、「持続可能な開発目標」SDGsの実現。特にこの中の(4)教育分野ですが、「すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が提示されています。これをどう理解するか、私は、「すべての人々への公正な質の高い教育」のところは、特別支援教育であるみんなが同じ中で教育をするというのが、基本的な考え方だと理解しています。また、他の分野との関連では、食育の観点で学校給食の食べ残し、残食をどのように減らすかも、一つの施策になろうかと思っています。普通学級での特別支援教育の充実を図ります。それから、学校を始め公共施設の統廃合もSDGsの中の、他の分野との関連になると思います。3つ目です。地域との連携です。これを是非深めていきたいと思っています。将来的には、コミュニティスクールといったものを展望したいと思っています。4つ目。ICT環境の整備で、次世代教育の推進を図ります。5つ目です。現在もいじめ問題には、3つの考え方で行っていますが、このいじめに取り組む姿勢をどのように表現するか、私も迷いがあります。言葉として、許さない「怒」という表現で今は取り組んでいるが、10年以上同じフレーズで行っているので、これをどのように、子ども達に、家庭に地域に届くようなものにするか、この辺は皆さんで議論してもらいたい。言葉の使い方は難しいが、いじめの問題、今の時点では、私は、「逃げない。向かい合う。自分事。」のようなフレーズが、この先どうかと思います。是非、議論をしたいと思っています。6つ目です。不登校児童・生徒に対する多様な教育環境の提供です。今、あきる野市では、適応指導教室「せせらぎ教室」があるが、将来的には、フリースクール、家庭での学習、そういったものが子ども達への新しい教育環境の提供になると思います。この辺りも、施策になるかは分かりませんが、将来的には必要な考え方だと思います。これからは、社会教育分野になります。あきる野市の高齢化率が、30%を超えているかも知れません。1月時点では、29.8%でしたので、今2月ですから、ギリギリかなと思うが、高齢社会だからこそ、祖父母の力を借りた



い。祖父母が子ども達に力を与えてもらいたい。という施策を打ち出したい。8つ目が、生涯学習で健康寿命の延伸を図ります。運動すること。脳の活性化を図ること。心身両面での健康寿命の延伸を是非とも図りたいという考えです。9つ目。先ほどの祖父母の力と絡みますが、伝統文化、伝統芸能それとボランティア活動。これで青少年の健全育成を図るといふ施策を打ち出したいなと思います。プラス地域と防災教育、これもあります。10個目です。2020東京オリンピック・パラリンピック後のスポーツへの取組。これも、タイミング的には、何かを打ち出しておくべきだと思います。今考えられるのが、障がい者スポーツ。これをあきる野市でも重点に打ち出したいという考え方です。最後に、児童・生徒の安全対策です。現在行っている、登下校時の見守り活動、登下校の安全指導等この辺も地域の方の高齢化が進んでいて人員の確保が大変だと聞いています。安全対策を、どのように継続させるか。もう一つが防災関係の安全対策です。諸々のキーワードを申し上げましたが、現行の基本計画に合わせて検討できればと思います。様々なことを言いましたが、学力向上という言葉を使いませんでした。これも議論が必要だと思いますが、学力向上は、様々な施策が実現した段階で向上するのではないかと思いますので、施策目標として学力向上を目指すということがどうなのか、この点も皆さんで議論していきたい。私としては、楽しい学校、楽しい学級、行きたくなる学校を目指すのがいいという考え方を持っています。以上です。

村木市長

私市教育長、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から意見などをいただきたいと思います。田野倉委員。

田野倉委員

今、教育長から具体的なキーワードを使いながら、これからのあきる野市の教育についての目標を伺いました。私も今後どのような教育を目指して、あきる野市が教育に取り組んでいくべきかを考えましたが、一つ一つのキーワードというよりは、こんなことがこれからの社会で大切になるのではということ、伝えたいと思います。村木市長からも私市教育長からも、平成27年に策定した、あきる野市の教育大綱の基本理念は、継続していくという話でした。確かに、あきる野市で生まれて育ったということは、それぞれの人にとっても、人格形成にとっても大切なことだと思います。この自然豊かなあきる野という土地で生まれ、人と人との結びつき絆が深い中で育ち、そして、歴史や文化や伝統が息づいているこの街で育ったということは、これからの子ども達が社会に出ていくための、基礎

となる土台になる部分であると思うので、そこは、非常に大切にしていってほしいと思います。この基本方針は、今後もしっかりと継続し、これを踏まえて新たな教育基本計画が策定されることを期待しています。その中で、未来を生きていくために、何より大切になるのが、コミュニケーション能力だと私は考えます。人は生まれる時、一人で生まれてくる訳ですが、そこから人と人の関わり合いの中で成長していきます。人と人とが触れ合い、関わり合って初めて自分達の社会生活が、成り立つと考えます。ましてや現代社会は、グローバル化が急速に進み、人々の交流も含め、経済的にも世界規模になっています。今流行りだしているコロナウイルスに関しても、日本だけ、あきる野市だけではなく、世界規模で物事を考えないと成り立たないような形に変わってきていると思います。また、今後日本は、少子高齢化が増々進み、日本人だけではなく労働人口の減少を解消するために外国人労働力というものも入ってくると考えられます。また先ほど、教育長が話していましたが、世界各地で起きている異常気象にしても、地球温暖化対策にしても、日本一国だけでは解決できないような問題が、これから増々多くなると考えられます。まさに **SDGs** といわれる国際社会共通の目標に向けて、世界が一つになり協力しなければならないと思います。自分さえ良ければ、自分の国さえ良ければという考えでは、この先立ち行かなくなるのは、目に見えています。その中で、令和2年4月から小学校で新学習指導要領が完全実施となり、令和3年度からは、中学校でも新学習指導要領が実施となります。ちまたで話題になっているように、大きな変化としては、小学校の高学年で英語が必修化、また中学年では、外国語活動というものが始まります。プログラミング教育では、情報活用能力や論理的思考力の育成も図ります。小学校で外国語教育、英語が行われるという意義は、単に英語で意思疎通ができるようになるというだけではなく、世界には、様々な言語があり、それと同時に自分達とは異なる文化や習慣を持つ人達が、同じ人間として、地球上に生きているということ、実体験する良い機会、国際的な広い視野を持つ良い機会であると考えます。そして外国語を使って、ほかの人とコミュニケーションをとることで、社会や世界との関わりの中で物事を考え、外国語やその背景となる文化を理解するなど、相手を十分に配慮することが、必要となります。一方で、自分の考え方や思いを確立し、相手にどのようにきちんと伝えようか。そのためには、論理的な思考力や表現力も必要になる

と思います。あきる野で生きる一人の地球市民として、まず、郷土の豊かな自然の中で、体験活動を通じてあきる野の良さ、日本の良さをしっかりと理解し、故郷を愛し誇りに思うこと。そして、自己のアイデンティティを確立した後、未来を担う人材として、世界に向けて積極的に発信するコミュニケーション能力を養う。能力や態度を育てることがこれからのあきる野の教育には、重要になると考えます。以上、漠然としたイメージですが、今後あきる野市の教育に対して、こういったことを盛り込み、施策を考えていただければという思いを述べました。

村木市長  
丹治委員

ありがとうございました。ほかに意見等がありますか。丹治委員。  
先ほど、村木市長からも「教育大綱」については、本年度は改定しないということで、従来の趣旨を活かした中で進めるという言葉聞きまして、是非いろんな意味で、教育行政にもお力を賜るよう、お願いしたいと思います。

今、教育長の方から、次期教育基本計画の策定に向けてということで、これからの、留意しなければならない或いはその視点として話がありました。お話を聞くと、その中には流れというものがある。一つは生涯学習の流れなのかなど、学齢期の青年期である義務教育の児童・生徒は、本年度改定されました、学習指導要領の趣旨に沿ってこれが支障なく学校現場に流れること、或いは教育課程が作られることが、大事だと思います。これが、今委員から話がありましたが、30年を見据えた日本の社会或いは、あきる野の社会は大きく変動するはずですから、その中で、平成元年ごろ、指導要領が「生きる力」という趣旨のもとで打ち出され、当時の改革の中でも「生きる力」で、表記されていると思います。その意味で、これからの難しい社会の中で生きていく子ども達の力に、なにがあるかと考えると、今までの教育施策にもあったように、教育長の方でも、事務事業の点検・評価を参考にしながら新たに作っていくということですから、私もその点は、大変、大事な視点だろうと考えます。その中で、向かなければいけない方向性の一つが、子ども達の言語能力の向上即ち、コミュニケーションの向上ですが、これは外国語にも通じておりまして、是非、新たに取り組まれた英語教育或いは、国際理解教育こちらにもまた視点をおいた中で、この基本計画が練られれば良いと思います。そして、その最も基本となるのが、あきる野市が東京都の中でも先進的に取り組んできた、いわゆる教育の基本となる特別支援教育、これが大事な視点だろうと思います。どの

ような子であっても或いはどのような人であっても、教育を受ける権利といえますか、様々な障害があるにしても、子ども達が支障なく学習できるそういう社会でなければならないと思うのであります。その点で特別支援教育は今後もぶれることなく、あきる野市の教育の方向として、失ってはいけないものだろうと思います。そのように考えていくと、そこにはセーフティ学といえますか、安全教育といえますか、ここにも視点をおかなければならなくなるだろうと思うので、様々な問題がありますが順次課題はこの施策の中で、今までの施策を参考にしながら、考えていければと思います。その意味で、策定に向けて雑ばくな意見を述べました。

村 木 市 長  
小 西 委 員

ありがとうございます。ほかに意見等がありますか。小西委員。  
ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがするあきる野っ子が育つ教育の中で、教育目標である「人が育ち 人が輝くあきる野の教育」という教育目標は、とても良いものであると感じています。第3次は「知徳体」を育み、変化の激しい時代において自ら学び考え行動する力、社会の発展に貢献する力を培うことを基本理念としている。その中で、私は小中一貫教育について、市内の児童・生徒にとっても大事なことであると思います。最近、幼稚園・保育園からそれを意識し、大人になっていくまでの連携をとる方向に向いている事は、とても素晴らしいと思います。発達障害といわれる児童が多くなっているようですが、年齢が小さければ小さいほど、早く自然に受け入れられるものであるし、大人が考えるより幼稚園や保育園の子ども達の方が、自然に差別なく付き合えるのではないかと。特別支援については、教育長、委員からも十分出されましたが、障害の有無にかかわらず、全ての子ども達を大切に、特別支援教育の推進の中で、乳幼児期から成人期までを記録できる、相談支援ファイルがあきる野市の中で、作られていると思います。これを多くの保護者が利用できると思い、一方、27年から小学校1年、中学校1年に実施されている復籍事業については、どの程度進んでいるかとても興味があります。ただでさえ、教員の仕事量が半端なく多いため、盛んに働き方改革を考えているところだと思うが、特に特別支援が必要な児童・生徒に対しては、一般の健常者よりも時間の掛かることが多くあります。教育広報にも書かせていただきましたが、待つことがとても大事だと思います。そのためには専門的な研修を受けて、待つことができる教員が育ってくれることを望みます。そして特別支援の教員が、自由な発想でそ

の子ども達と、ゆったりとこんなことを自分がやってみたい、この子達にこうしてみたいと思えるような職場環境をつくれたらいいと思います。そのためには、これをすると仕事量が増えてしまうとか、そういう物理的な事から考えるよりも、特別支援研修を受けた教員達が、「自分にまかせてくれ」というくらい、子ども達に対して、前向きに接してくれる教員が増えたら良いと思います。それから、グローバル化が進む中で言語教育について、実際に外国人に直接、身近に触れ合える機会をもっともっと増やす必要性を感じます。英語教育においても、ALTやELTの先生が、多数を相手に授業をしていますが、その時間だけで、実際に自分から声をかけてみる勇氣、会話が通じた喜びを体験してみなければ、授業だけで終えてしまうと思います。先日、東京都主催の外国人おもてなし講座に参加して感じてきたことですが、その内容は、自分たちが日本をよく知ること、あきる野市をよく知ることだと思えます。外国人から尋ねられたら、答えることは、道を聞かれることや、電車の乗換方法や、日本文化、生活様式について答えられるような、全てが生活の中の言葉だという講座でした。自然が豊かで多くの人たちが、遊びに来るこのあきる野の子ども達。大人が、個人的に外国人に声をかける勇氣をつくる機会を、たくさん与えられたらいいなと思えました。以上です。

村 木 市 長  
坂 谷 委 員

ありがとうございます。ほかに意見等がありますか。坂谷委員。  
細かい話も出るかもしれませんが、イメージとして聞いていただければと思います。大きく分けると2つあるのですが、まず1つです。現代教育というところをとると、小中学校、いわゆる義務教育を大きくとらえると思いますが、実は、国・文科省からもあるとおり、乳幼児期の教育が、義務教育につながるものであります。小中学校の教育が、新たなものになるというところではありますが、保育所・幼稚園また認定こども園では、それに先立ちまして、教育要領であったり保育所保育指針というものが改訂されています。その中で、就学前に育てほしい10の姿がうたわれています。これは、義務教育だけでなく、その前の教育が大変重要だという事の認識の表れです。義務教育のみをとらえるのでは無く、就学前の教育という事を、あきる野市においてはもっともっと力を入れていく必要があると感じています。もちろん、先ほどから話の出ている、特別支援教育においては、臨床心理士の方が、巡回相談でつながっていますが、これからの子ども達の教育の中で、本当の基本になる幼児教育を行っている、いわゆる先生方は、どういう教育をこれからす

るのかを身に着ける研修が、業界等でありますが、それがすごく離れた所で開催されています。片道1時間半くらいかかるところで。都会の方・区部の方は良いですが、本市から行き帰りすると、その間の保育・教育を誰がするのか。代替職員なんていない。これが本市において幼児教育アドバイザーであったりという方が育って、幼児教育についての研修等を現場の職員の方々にする環境ができてくると今後の教育が、より未来を見据えたものになると感じています。こういう乳幼児期からの教育という視点を入れてほしいと考えているのが1点です。もう1点が、教育長からもあったように、全ての人に対する質の高い教育の機会の提供についてです。特別支援教育につながりますが、どうも特別支援教育というと、そうでない人と分けて考えてしまうきらいがあると思います。本来、特別支援教育はそうではない。みんなが共に学ぶ機会を得られるようにするために行っているわけです。ですから、別れてするものではないと思います。教育長に反する訳ではないが、オリパラの後のスポーツということで、障がい者スポーツの推進という話もありました。私も最近知ったスポーツがあり、良いものだと思ったが、それは障がい者がやるスポーツではなくて、みんなでやるスポーツというふうに考えていく必要があると思います。このスポーツをやるためには、障害のない人もある人も、みんなでやらなければいけないスポーツがあると、世の中はそれでできている訳なので、より現実に近いものになると思います。そして、多様性を認めるというところで考えると、人と人の交わりをもってコミュニケーション能力の向上を図るという、委員の話もありました。ただ、どうしても、そこに馴染めない人もやはりいると思います。ですから不登校につながってしまうのかと思います。その中では、不登校児童に対する多様な教育機会の提供というところで、フリースクールであったり、家庭学習の充実を図ることは、今後にとって大変重要な視点だと思うので。以上、乳幼児からの教育と、全ての人というのを分けて考えないで、一つとして考える教育を施策にさせていただけたらなと思います。以上です。

村 木 市 長

ありがとうございます。ほかに補足等の意見等ありますか。

(意見なし。)

村 木 市 長

貴重な意見を、ありがとうございました。こちらは、協議・調整事項ではありますが、現段階において特に結論を得るようなものではありませんので、意見を伺うに留めたいと思います。教育委員会

の担当部署では、いただいた意見を踏まえ、次期教育基本計画の策定に取り組んでください。お願いします。

それでは、次に協議・調整事項の「(3) その他」です。委員各位、事務局から何かありますか。

(意見なし。)

村 木 市 長

ないようですので、協議・調整事項について、終了します。

それでは、次第「4 報告事項」に入ります。委員各位、事務局から何かありますか。

(意見なし。)

村 木 市 長

これも、ないようですので、報告事項について、終了します。

最後に、全体を通じて何かありますか。

(意見なし。)

村 木 市 長

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

私も、次世代を担う子ども達の育成は非常に重要な事項の一つと認識し、その手始めとして、教育環境の整備の一環として、小中学校体育館へのエアコンの設置を進めたいと考えています。

それぞれの立場から、今後も、あきる野の教育、子育てについて考えを述べ合い、皆様と発展的な話合いができれば幸いと考えていますので、何とぞ、よろしくお願いします。

では、以上で、令和元年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。